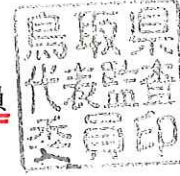


(社福) 福生会 理事長 様

鳥取県代表監査委員



平成25年度決算に係る財政的援助団体等監査の結果に関する報告に  
ついて（通知）

鳥取県監査委員は、このたび、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成25年度決算に係る財政的援助を与えているもの等（財政的援助団体等）の出納その他の事務の執行に関する監査を実施し、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を議会及び知事等に提出しました。この報告書を別添のとおり送付します。

この報告において、貴団体には指摘、注意事項ともにありませんでした。